

株式会社アクロス 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和²年12月 1日～ 令和⁷年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休業から復職後又は子育て中の女性従業員を対象に、能力向上のための取組を実施する。

対策 令和2年12月～ 育児休業から復職した女性従業員、子育て中の女性従業員に対して、業務における悩み、不安、展望を確認し、それを解決するための能力向上施策を講ずる。

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

対策 令和2年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得日数が少ない従業員へ働きかけをおこなう。

る。